

第7章 第5次青森県環境計画の推進に当たっての県の重点施策

県では、平成28年3月に策定した第5次青森県環境計画（計画期間：平成28年度から令和元年度）の推進に当たり、本県における環境分野の現状と課題、県民等の意識を踏まえ、計画期間内に特に重点的または部局横断的に取り組んでいくため、3つの重点施策を設定し、市町村、事業者、環境保全団体などの各主体と連携しながら各種施策を展開していくこととしています。

第5次青森県環境計画で設定した重点施策に関連する平成30年度の実施状況等は、次のとおりです。

重点施策1

自然との共生と健全な水循環の確保

(1) 山・川・海を一体的に捉えた健全な水循環の確保

健全な水循環の確保のため、山・川・海を一体的に捉え、行政、事業者、地域住民などとの連携・協働による森林の保全・活用や水質保全対策に重点的に取り組みます。

○平成30年度の実施状況

- ① 植栽が容易なコンテナ苗の生産施設の整備を支援したほか、「伐採」から「造林」に至る作業を一貫して行うモデル的な施策に対する補助を行うなど、低コスト作業の普及を図りました。

【コンテナ苗生産施設整備7件】

- ② 森林整備促進と地域活性化を図るため、植樹活動に関する基礎知識の提供や技術指導などを行い、社会貢献活動として森林整備活動に取り組む企業等を支援しました。

【平成30年度企業の森づくり協定締結数3件】

- ③ 国の環境保全型農業直接支払制度、エコファーマー認定制度及び青森県特別栽培認証制度を推進するとともに、I P M（総合的病害虫・雑草管理）実践指標の活用等により、環境にやさしい農業の取組拡大を図りました。

【エコファーマー認定面積3,232ha、特別栽培認証面積436ha、I P M実践指標副読本の作成ぶどう】

- ④ 「青森県ふるさとの水辺サポーター制度」の情報発信を行い、地域住民等によるボランティア活動の促進と河川、海岸等の愛護意識の高揚に取り組むとともに、「ふるさとの水辺サポーター」の登録を進めました。

【ふるさとの水辺サポーター認定団体数 175団体（平成31年3月末現在）】

- ⑤ 公共用水域や地下水の常時監視の実施により水質を把握するとともに、特定事業場への立入検査による指導、公害防止協定の締結・運用により公共用水

域の水質汚濁防止対策を推進しました。

【公共用水域水質測定128地点、地下水質測定94地点、立入検査延べ426回】

- ⑥ 水域の環境を保全するため、漁業者等が行う15地区での藻場・干潟の保全や海岸等の清掃活動の取組を促進しました。

- ⑦ 海岸における良好な景観及び環境の保全並びに良好な海洋環境の保全を図るため、国から地域環境保全対策費補助金の交付を受け、海洋ごみの回収・処理等を実施する市町村に対し補助金を交付しました。

【補助金交付市町村数19市町村】

○重点施策指標の状況

指標名(単位)	年度					目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値
	実績値					
指標の説明と選定理由						
1 ふるさとの森と川と海保全地域 ^{※1} の河川における BODの環境基準達成率(%) (青森県) (全 国)	26	27	28	29	30	(各年度) 現状値以上
	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	
	93.9	95.8	95.2	94.0	-	
ふるさとの森と川と海保全地域における河川の水質の状況を示す指標として、水質の環境基準を達成している割合を選定。						
2 間伐実施面積(民有林)(ha)	26	27	28	29	30	(令和元年度まで各年度) 7,366ha ^{※2}
	3,554	4,063	3,217	3,036	2,139	
森林の保全と活用の状況を示す指標として、民有林における間伐実施面積を選定。						
3 青森県認証特別栽培農産物の取組面積(ha)	26	27	28	29	30	(令和3年度) 700ha ^{※3}
	416	412	400	440	436	
青森県特別栽培農産物認証制度は、化学合成農薬や化学肥料を使用しない、または、地域の使用量の半分以上に減らして生産した農産物を「特別栽培農産物」として県が認証する制度で、化学合成農薬などの使用低減により農地の保全につなげる指標として、取組面積を選定。						
4 公共用水域(海域)のCODの環境基準達成率(%) (青森県) (全 国)	26	27	28	29	30	(各年度) 現状値以上
	89.3	92.9	96.4	92.9	96.4	
	79.1	81.1	79.8	78.6	-	
県民生活に密接に関わる公共用水域の水質の状況を示す指標として、公共用水域(海域)の環境基準を達成している割合を選定。						
5 小川原湖(流域)の水質保全対策の推進	流域の行政、事業者、住民等の各主体が実施すべき取組の方向性をとりまとめた行動指針(平成29年1月策定)に基づく各主体の取組状況について確認すること等により、各種施策を促進していく。					

※1 状態を維持している森林、河川、海岸のうち、地域文化の状況などから特に重要な区域として指定している保全地域

※2 特定間伐等の実施の促進に関する基本方針の目標値

※3 第2期「日本一健康な土づくり」推進プランの目標値

(2) 世界自然遺産白神山地など豊かな自然環境の保全と活用

本県の豊かな自然環境と共生した持続可能な地域社会を目指して、世界自然遺産白神山地を始め県立自然公園、十和田湖など本県の優れた自然環境の保全に取り組んでいくとともに、本県の自然環境の魅力や価値を最大限に生かしたエコツーリズムや自然と触れ合う体験活動など多様な主体が参画した取組を重点的に推進していきます。

○平成30年度の実施状況

- ① 地域の優れた自然を活用した利用拡大を図るため、自然の健康・癒し効果を伝えるガイド人材及び自然愛好者を活用した新たなガイド人材を育成するための研修会を開催しました。
- ② 世界自然遺産登録25周年記念フォーラムの開催、著名な自然愛好家と地域との交流や情報発信、海外(台湾、韓国)プレスツアーの実施、白神山地観光ガイドブックの作成などを行いました。

○重点施策指標の状況

指標名(単位)	年度					目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値
	実績値					
指標の説明と選定理由						
白神山地観光入込者数(人)	25	26	27	28	29	(平成31年度) 427,000人
	364,521	344,112	345,952	317,870	304,015	
世界自然遺産に対する関心の高さを示す指標として、白神山地主要観光地の入込者数を選定。						

(3) 野生鳥獣の保護と管理

近年、県内でニホンジカの日撃件数及び頭数が急増していること、また、ツキノワグマは平成28年度の出現が過去最多となったこと、さらに、下北半島のニホンザルは個体数及び群数が増加し、生息域が拡大していることから、これらの野生動物を適正に管理し、人と野生動物が共生できる環境づくりに向け、捕獲体制の強化を図りながら、低密度の生息状況における効果

的な捕獲手法の確立や捕獲技術を高めていくとともに、狩猟者の育成・確保に向けた取組を推進することで、野生動物の適正な管理体制の強化を図ります。

○平成30年度の実施状況

ニホンジカに対する捕獲体制の強化のため、第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲事業の実施や本県における効果的な捕獲手法の検討のほか、狩猟者等の確保・育成など捕獲体制の整備に取り組みました。

○重点施策指標の状況

ニホンジカ管理対策の推進
○ニホンジカ管理対策評価科学委員会の助言等を踏まえて管理対策の方針等を定め、当該方針等に基づき各種取組を進めていく。

重点施策2

県民総参加による低炭素・循環型社会づくりの推進

(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進

本県の1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率は、全国下位に低迷しているため、県民や事業者、市町村等に対する啓発活動を強化し、各主体の問題意識を高めていくとともに、雑紙の資源回収など具体的な取組を促す施策を展開するなど、県民総参加によるごみの減量やリサイクル促進に向けた各種施策に取り組めます。

<市町村との連携による3R推進>

ごみの発生抑制に有効とされるごみ処理の有料化といった経済的手法の活用や紙ごみのリサイクルを一層推進するための焼却施設への搬入規制の導入など、市町村に対して追加施策の導入を働きかけながら、市町村の実情に応じたごみ処理の「最適化」を促進するとともに、3Rの推進について住民の理解が深まるよう環境省が推奨している一般廃棄物会計基準の普及・定着を図りながら、市町村におけるごみ処理経費等の「見える化」を推進しました。

【ごみ減量・リサイクル促進のための個別打合せ対象 市町村等数 40市町村、11一部事務組合】

○平成30年度の実施状況

<もったいない・あおり県民運動の展開>

「もったいない・あおり県民運動」を展開し、本県の1人1日当たりごみ排出量やリサイクル率が全国下位に低迷している現状を広く県民に周知するとともに、県民総参加で3Rに取り組む気運を醸成するため、各種広報媒体やマスコミ等を活用した情報発信、3Rの具体的な取組方法等の普及啓発を行いました。

【事業者対象のごみ減量・リサイクル推進講習会 県内6か所で開催、ごみ減量・リサイクル強化キャンペーンテレビCM 延べ84回実施】

<生活系ごみの3R推進>

① 商品の簡易包装や詰替商品の利用など環境にやさしい買い物の普及、家庭から出る生ごみの水切りの徹底や食品ロスの削減など、生活系ごみ発生抑制に取り組めました。

【レジ袋無料配布中止の取組参加事業者数 59事業者322店舗(平成31年3月末現在)、3つの「きる」実践促進活動 計43回実施】

② リサイクル率向上に向けて、最も資源化量の多い古紙の回収を一層推進するため、市町村等と連携し、

雑紙（その他紙）の資源回収を強化しました。

【雑紙回収チャレンジ事業 県内全小学校参加】

- ③ 民間事業者と連携し、家庭や事業所からの古紙を常時受け入れている古紙リサイクルセンターやスーパーなど民間事業者が実施している資源物の店頭回収等の利用を促進しました。

【古紙リサイクルセンター 14か所（平成31年3月末現在）】

＜事業系ごみの3R推進＞

- ① 事業系の紙ごみの排出量削減を図るため、事業所から排出される古紙を効率的に回収する「オフィス

町内会」や古紙リサイクルセンターの利用促進を図ったほか、事業者の3Rの取組支援として「事業者のための3R実践ガイドブック」を作成しました。

【古紙リサイクルセンター 14か所（平成31年3月末現在）、オフィス町内会会員数 810事業所（平成31年3月末現在）】

- ② 食品ロスの削減に取り組む事業所を認定する「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定制度」を創設したほか、「料理は食べきる強化月間」等により「3010運動」を推進しました。

【あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定数 161事業所（平成31年3月末現在）】

○重点施策指標の状況

指標名（単位）	年度					目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値
	実績値					
指標の説明と選定理由						
1 1人1日当たりのごみ排出量（g）	25	26	27	28	29	（令和2年度） 980グラム※
（青森県）	1,069	1,046	1,026	1,004	1,002	
（全 国）	958	947	939	925	920	
一般廃棄物の減量化の進捗状況を示す指標として、1人1日当たりのごみ排出量を選定。						
2 1人1日当たりの生活系ごみ排出量（g）	25	26	27	28	29	（令和2年度） 680グラム※
（青森県）	727	713	696	678	680	
（全 国）	678	668	660	646	641	
生活系一般廃棄物の減量化の進捗状況を示す指標として、1人1日当たりの生活系ごみ排出量を選定。						
3 1人1日当たりの事業系ごみ排出量（g）	25	26	27	28	29	（令和2年度） 300グラム※
（青森県）	342	333	330	326	322	
（全 国）	280	279	278	278	279	
事業系一般廃棄物の減量化の進捗状況を示す指標として、1人1日当たりの事業系ごみ排出量を選定。						
4 ごみのリサイクル率（%）	25	26	27	28	29	（令和2年度） 25%※
（青森県）	13.7	13.5	15.0	15.3	15.0	
（全 国）	20.6	20.6	20.4	20.3	20.2	
ごみのリサイクルの進捗状況を示す指標として、ごみのリサイクル率を選定。						

※ 第3次青森県循環型社会形成推進計画の目標値

(2) 省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入促進による低炭素社会づくりの推進

本県の平成28年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である平成25年度と比較すると4.5%減少していますが、青森県地球温暖化対策推進計画に掲げた2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比31%削減する目標達成に向けて、産業部門及び業務その他部門における中小事業者の省エネ対策促進や、家庭部門や運輸部門における低炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組促進や、太陽光や風力のほか、バイオマス、地熱・地中熱など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向けた各種施策に取り組みます。

○平成30年度の実施状況

＜家庭部門における対策＞

「あおりエコの環(わ)マイルプロジェクト」の拡大を図り、日常生活における低炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組を促進するため、県内各地のイベントにおいて地球温暖化の現状や環境配慮行動の普及啓発を行いました。

【あおりエコの環スマイルプロジェクト登録数 5,519人、28校、87団体(平成31年3月末現在)】

＜産業部門と業務その他部門における対策＞

中小事業者の省エネ対策を促進するため、「中小事業者省エネ対策・コスト削減強化プロジェクト事業」として、経営者層を対象に省エネ情報を提供する説明会や省エネ対策を実施した事業所への実地見学による研修会等を開催するとともに、専門家による省エネ診断と省エネ対策の提案、省エネ対策提案後の具体的取組をサポートするための専門家の派遣を行いました。

【省エネ&補助金活用セミナー3回、省エネ実地研修会5回、医療・福祉施設 省エネ対策・コスト削減講習会4回、省エネ診断&アフターフォロー 省エネ診断実施15事業者、アフターフォロー2事業者】

＜運輸部門における対策＞

① 「スマートムーブ」(エコで賢い移動)をキーワードに全ての県民・事業者が無理なく参加できる新たな運動「あおりスマートムーブキャンペーン」を9月から10月に展開し、ショッピングセンター等県内6地域でのキャラバンイベントを開催したほか、公共交通機関車両(バス6事業者、鉄道2事業者)に共通デザイン広告を掲載しました。

② 10月を「スマートムーブ通勤月間」として設定し、県内事業者のエコ通勤の拡大を図るとともに、参加誘導策として、事業者向けに「スマートムーブ通勤アワード」を実施し、3事業者を表彰したほか、個人向けの「スマートムーブ体験記コンテスト」を実施し、5作品を表彰しました。

【スマートムーブ延べ参加者数 13,059人】

＜地域振興につながる再生可能エネルギーの導入促進＞

県内の産学官金ネットワーク構築による再生可能エネルギー関連ビジネスの創出を目的に設立した「青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議(平成24年8月設立)」において、平成30年度は、フォーラム1回、マッチングフェア1回を開催するとともに、アンケートによる実態調査等を実施したほか、ホームページやメールマガジン(月2回配信)等の情報発信により、県内企業の関連分野への参入促進に取り組みました。

【会員数 257企業・団体】

＜あおり型スマートコミュニティの実現＞

地域のエネルギー資源を地域が主体となって有効に活用する「あおり型スマートコミュニティ」の創出を図るため、平成30年度は、県内事業者と大学等による地域エネルギー事業に関する調査研究を公募により5件実施し、再生可能エネルギーの地産地消を目的とした事業化に係る取組を支援したほか、再生可能エネルギーの導入を検討する団体等へのアドバイザーを派遣しました。

また、地域エネルギー事業の担い手となる人材の育成を図るため、県内大学等と連携し、地域エネルギー事業に関する研修講座を開催しました。

【地域エネルギー事業研修講座延べ参加者数 302人】

○重点施策指標の状況

指標名(単位)	平成(年度)					目標値 上段:目標年度等 下段:目標数値
	実績値					
1 温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	24 16,401	25 16,447	26 15,743	27 15,565	28 15,709	2030(令和12)年度 2013(平成25)年度比 で31%削減*
地球温暖化対策の推進の基本となる指標として、県内における温室効果ガス排出量(二酸化炭素など)の合計値を選定。						
2 二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	24 14,901	25 14,903	26 14,308	27 14,114	28 14,214	-
省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す代表的な指標として、県内における産業、業務その他、家庭、運輸等の各部門からの二酸化炭素排出量の合計値を選定。						
3 家庭部門における1人当たり二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	24 2.81	25 2.78	26 2.70	27 2.56	28 2.81	-
家庭における省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す指標として、家庭部門における1人当たり二酸化炭素排出量を選定。						
4 業務その他部門における床面積(m ²)当たり二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	24 200	25 201	26 192	27 182	28 180	-
ビルやオフィスにおける省エネルギーの進捗状況やエネルギー低炭素化の状況を表す指標として、業務その他部門における床面積(m ²)当たり二酸化炭素排出量を選定。						
5 産業部門の二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	24 5,064	25 5,087	26 4,738	27 4,926	28 4,777	-
産業部門における省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す指標として、産業部門(製造業、建設業・鉱業及び農林水産業)からの二酸化炭素排出量の合計値を選定。						
6 運輸部門の二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	24 2,162	25 2,161	26 2,131	27 2,128	28 2,130	-
運輸部門における省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す指標として、運輸部門(自動車、鉄道、船舶及び航空機)からの二酸化炭素排出量の合計値を選定。						

※青森県地球温暖化対策推進計画の目標値

重点施策3

子どもから大人まで青森県の環境を守り・つなぐ人づくりと仕組みづくり

自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会づくりに向けて、青森県の豊かな環境を次世代へつないでいくためには、私たち自身が環境の中で生き、その恵みで生活していることを実感し、私たちの行動に伴う環境負荷が、地域の環境や地球環境に大きな影響を及ぼしていることを理解することが必要です。

このため、子どもから大人まで、青森県の環境を守り・つなぐ人づくりや多様な主体と協働した環境教育等の機会づくりや仕組みづくりに取り組みます。

○平成30年度の実施状況

- ① 地域のNPO法人との協働による環境出前講座を行ったほか、地域資源を活用した体験型環境教育プランのモデル事業を実施しました。
【環境出前講座等受講者数 2,961名、モデル事業参加者数 約130名】

- ② 青森大学との連携により、地域のNPO等との協働による環境人財の仕組みづくりに向けた学生の体験型学習や啓発イベント等を実施しました。
- ③ 「体験の機会のある」の認定制度の普及啓発を図るため、各種イベントでのチラシ配付や県ホームページで周知を図りました。
- ④ 県立自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおいて自然観察会等を実施し、自然とふれあう機会を提供しました。
【県立自然ふれあいセンター入館者数 37,141人、自然観察会実施回数 30回】
【白神産地ビジターセンター入館者数 50,623人、自然観察会実施回数 10回】
- ⑤ 県民、事業者、学校・団体の環境配慮行動を促す仕組みである「あおりエコの環(わ)スマイルプロジェクト」を全県で展開しました。また、環境に配慮した取組を行う事業所を「あおりECOにこオフィス・ショップ」に認定し、表彰など普及啓発に取り組みました。

【あおりエコの環（わ）スマイルプロジェクト登録数 5,519人、28校、87団体、あおりECOにオフィス・ショップ登録事業所数 1,198事業所】

⑥ 環境教育を各教科等と関連付けて学校の教育計画の中に位置付け、一人ひとりの子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対

する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めました。

⑦ 持続可能な社会の実現を目指し、児童生徒の発達段階に応じて、現代社会の課題を自らの問題として捉えられるよう、環境教育に係る直接的、具体的な体験学習を推進しました。

○重点施策指標の状況

指標名（単位）	平成（年度）					目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値
	実績値					
1 環境出前講座等受講者数（人）	26	27	28	29	30	（各年度） 受講者数の増加
	2,269	2,634	2,988	3,122	2,961	
県では、子どもの頃から環境に関心を持ち、環境に配慮した人財を育成するため、児童向けなどのプログラムを作成しており、その活用状況を示す指標として、学校や地域で実施する「環境出前講座」や親子向けのプログラムなどに参加した児童等の数を選定。						
2 小中学校における環境教育の推進						
環境教育に係る全体計画を作成している小中学校の割合（％）	-	27	28	29	30	環境教育に係る全体計画を作成している学校の割合の増加
	-	60.4	63.4	65.9	66.7	
環境教育に関連した体験学習を実施した小中学校の割合（％）	-	27	28	29	30	環境教育に関連した体験活動実施校の割合の増加
	-	85.0	88.7	90.5	90.5	
○小中学校における環境教育の取組状況を示す指標として、小中学校の各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において、それらの特性に応じ、また、それらを相互に関連させながら、環境教育に係る全体計画を作成している学校の割合を選定。 ○小中学校における体験学習の取組状況を示す指標として、環境教育に関連した体験学習を実施した小中学校の割合を選定。						
3 多様な主体と協働した環境教育の仕組みづくり						
○多様な主体と協働した環境教育の仕組みづくりの成果を示す指標として選定。これからの環境教育等を担う若者を育成するため、県内大学と連携し、NPO、事業者等と協働した大学内における環境教育・学習の仕組みを構築する。また、構築した仕組みの取組状況について検証等を行う組織を設置し、PDCAによる取組の継続を図る。						